

別紙4

間接補助の場合

番 号
年 月 日

〇〇厚生（支）局長 殿

都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 の 長
中 核 市 の 長
児 童 相 談 所 設 置 市 の 長

印

平成 年度社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金
事業実績報告について

平成 年 月 日第 号で交付決定を受けた平成 年度社会福祉施設等災害復旧費補助金に係る事業実績については、次の関係書類を添えて報告する。

- 1 精 算 額 別紙（1）のとおり
- 2 施設の種類等 別紙（1）のとおり
- 3 精算額算出内訳 別紙（2）のとおり
- 4 設置主体から都道府県（指定都市、中核市及び児童相談所設置市）へ提出された事業実績報告書副本（この事業実績報告書の記載内容及び添付書類は、別紙3の別紙（3）の様式を準用すること。）
- 5 都道府県（指定都市、中核市及び児童相談所設置市）及び設置主体の歳入歳出決算書（見込書）抄本

別紙（１）

精 算 額 一 覧 表

（都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市名）

（単位：円）

	施設の種類	施設の名称	間接補助事業者	国庫補助精算額
				災害復旧費
（項） 社会福祉施設整備費（目） 社会福祉施設等災害復旧費補助金				
	① 小 計			
（項） 介護保険制度運営推進費（目） 社会福祉施設等災害復旧費補助金				
	② 小 計			
（項） 児童福祉施設整備費（目） 社会福祉施設等災害復旧費補助金				
	③ 小 計			
	合 計（①+②+③）			

別紙(2)－1

(第2の4(1)の間接補助事業の場合)

災 害 復 旧 整 備 精 算 額 内 訳

(都道府県市名) (設置者の氏名) (施設の名称)

施 設 種 別	設 置 者 の 総 事 業 費 A 円	対 象 経 費 の 実 支 出 (予 定) 額 B (≤ A) 円	寄 付 金 其 他 の 収 入 額 等 C 円	差 引 額 D (=A-C) 円	基 準 額 E 円	都 道 府 県 (指 定 都 市 等) 補 助 額 F 円	都 道 府 県 補 助 金 支 出 済 額 G 円	国 庫 補 助 基 本 額 H 円	国 庫 補 助 金 所 要 額 I 円	国 庫 補 助 金 交 付 決 定 額 J 円	国 庫 補 助 金 受 入 済 額 K 円	差 引 過 △ 不 足 額 L (=K-I) 円
1 災 害 復 旧 費												
災 害 復 旧 費 計												

- (注) (1) 工事請負契約等を締結する単位で作成すること。
 (2) C欄には、移行時特別積立金を含めること。
 (3) F欄には、B欄、D欄、E欄のうち最も少ない額に、4の(1)の表の⑦補助率を乗じて得た額とすること。
 (4) G欄については、都道府県、指定都市及び中核市並びに児童相談所設置市補助(3/4+α)相当額を計上すること。+αとは都道府県、指定都市及び中核市並びに児童相談所設置市の単独補助を指す。
 (5) A欄～G欄の災害復旧費計の欄については、内訳の金額の記入の有無に関係なく必ず記入すること。
 (6) H欄には、F欄及びG欄の合計のうち少ない額である欄の施設種別毎の内訳の金額を記入すること。
 (7) I欄は、H欄の金額に国庫補助率を乗じて得た額とすること。

別紙(2)－2

(第2の4(2)の間接補助事業の場合)

災 害 復 旧 整 備 精 算 額 内 訳

(都道府県市名) (設置者の氏名) (施設の名称)

施 設 種 別	設 置 者 の 総 事 業 費 A 円	対 象 経 費 の 実 支 出 (予 定) 額 B (≤ A) 円	寄 付 金 其 他 の 収 入 額 等 C 円	差 引 額 D (=A-C) 円	基 準 額 E 円	都 道 府 県 (指 定 都 市 等) 補 助 額 F 円	都 道 府 県 補 助 金 支 出 済 額 G 円	国 庫 補 助 基 本 額 H 円	国 庫 補 助 金 所 要 額 I 円	国 庫 補 助 金 交 付 決 定 額 J 円	国 庫 補 助 金 受 入 済 額 K 円	差 引 過 △ 不 足 額 L (=K-I) 円
1 災 害 復 旧 費												
災 害 復 旧 費 計												

- (注) (1) 工事請負契約等を締結する単位で作成すること。
 (2) C欄には、移行時特別積立金を含めること。
 (3) F欄には、B欄、D欄、E欄のうち最も少ない額に、4の(1)の表の⑦補助率を乗じて得た額とすること。
 (4) G欄については、都道府県、指定都市及び中核市補助(3/4+α)相当額を計上すること。+αとは都道府県、指定都市及び中核市の単独補助を指す。
 (5) A欄～G欄の災害復旧費計の欄については、内訳の金額の記入の有無に関係なく必ず記入すること。
 (6) H欄には、F欄及びG欄の合計のうち少ない額である欄の施設種別毎の内訳の金額を記入すること。
 (7) I欄は、H欄の額をそのまま記入すること。

直接補助の場合

番 号
年 月 日

〇〇厚生（支）局長 殿

都道府県知事
指定都市の長
中核市の長
児童相談所設置市の長

印

平成 年度社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金
交付申請並びに事業実績報告について

標記について、次により国庫補助金を精算交付されるよう関係書類を添えて申請する。

- 1 精算額 別紙（1）のとおり（別紙3の別紙（1）の様式を準用）
- 2 施設の種類等 別紙（1）のとおり（別紙3の別紙（1）の様式を準用）
- 3 精算額算出内訳 別紙（2）のとおり（別紙3の別紙（2）の様式を準用）
- 4 事業実績報告書 別紙（3）のとおり（別紙3の別紙（3）の様式を準用）
- 5 都道府県（指定都市、中核市及び児童相談所設置市）及び設置主体の歳入歳出決算書（見込書）抄本

間接補助の場合

番 号
年 月 日

〇〇厚生（支）局長 殿

都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 の 長
中 核 市 の 長
児 童 相 談 所 設 置 市 の 長

印

平成 年度社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金
交付申請並びに事業実績報告について

標記について、次により国庫補助金を精算交付されるよう関係書類を添えて申請する。

- 1 精 算 額 別紙（1）のとおり（別紙4の別紙（1）の様式を準用）
- 2 施設の種類等 別紙（1）のとおり（別紙4の別紙（1）の様式を準用）
- 3 精算額算出内訳 別紙（2）のとおり（別紙4の別紙（2）の様式を準用）
- 4 設置主体から都道府県（指定都市、中核市及び児童相談所設置市）へ提出された事業実績報告書副本（この事業実績報告書の記載内容及び添付書類は、別紙3の別紙（3）の様式を準用すること。）
- 5 都道府県（指定都市、中核市及び児童相談所設置市）及び設置主体の歳入歳出決算書（見込書）抄本

別紙 7

社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金調書

平成 年度 厚生労働省所管

(地方公共団体名)

国			地方公共団体									備考	
歳出予算科目	交付決定の額 円	補助率	歳入			歳出							
			科目	予算現額 円	収入済額 円	科目	予算現額 円	うち国庫補助金相当額 円	支出済額 円	うち国庫補助金相当額 円	翌年度繰越額 円		うち国庫補助金相当額 円
(項) 社会福祉施設整備費 (目) 社会福祉施設等災害復旧費補助金													
(項) 介護保険制度運営推進費 (目) 社会福祉施設等災害復旧費補助金													
(項) 児童福祉施設整備費 (目) 社会福祉施設等災害復旧費補助金													

(作成要領)

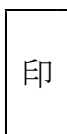
- 「国」の「交付決定の額」は、交付決定通知書の補助金の額の区分に応じて、記入すること。
- 「地方公共団体」の「科目」は、歳入にあつては、款、項、目、節を、歳出にあつては、款、項、目をそれぞれ記入すること。なお、歳出については、前記1の額に対応する経費の配分が、目の内訳に係るときは、当該経費の配分の目の内訳として記入すること。
- 「予算現額」は、歳入にあつては、当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあつては、当初予算額、補正予算額、予算費支出額、流用増減額等の区分を明らかにすること。
- 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記入すること。
- 補助事業等の地方公共団体の歳出予算額の繰越が行なわれた場合における翌年度に行われる当該補助事業等に係る補助金等についての調書の作成は、本表に準ずること。この場合において地方公共団体の歳入の科目に「前年度繰越額」を掲げる場合は、その「予算現額」及び「収入済額」の数字下欄に国庫補助金額を内書()をもって附記すること。

直接補助の場合

番 号
年 月 日

〇〇厚生（支）局長 殿

都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 の 長
中 核 市 の 長
児童相談所設置市の長



平成 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日第 号で交付決定を受けた平成 年度社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額については、下記のとおり報告する。

1 施設の種類及び名称

2 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）
第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金 _____ 円

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要国庫補助金等返還相当額）

金 _____ 円

4 添付書類

3の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）

別紙 9

間接補助の場合

番 号
年 月 日

〇〇厚生（支）局長 殿

都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 の 長
中 核 市 の 長
児童相談所設置市の長

印

平成 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日第 号で交付決定を受けた平成 年度社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額については、下記のとおり報告する。

1 施設の種類及び名称

2 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）
第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金 _____ 円

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要国庫補助金等返還相当額）

金 _____ 円

4 添付書類

- (1) 設置主体から都道府県（指定都市、中核市及び児童相談所設置市）へ提出された消費税仕入控除税額報告書副本
- (2) 3の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）